初めての岸田総理への質問を終えて

5月9日の参議院内閣委員会では、重要法案である「重要経済安保情報保護・活用法(セキュリティークリアランス法)案」の審議が岸田総理出席の下で行われ、私は会派を代表し、初めて岸田総理と直接対決しました。

法案の質問の前に、熊本での水俣病患者団体との懇談会で環境省側が感謝側の発言を打ち切った問題に対する岸田総理の見解と、伊藤環境大臣の処分について質しましたが、総理は適切に対処するよう指示したと答弁するばかりで逃げました。また法案に関連し、自民党の裏金問題に端を発して企業献金が政策をゆがめていると多くの国民が受け止めている中で、企業献金の多寡によってクリアランス付与を判断するという恣意的な法の運用がなされないよう、チェックする制度の必要性についての見解を問いました。岸田総理は、企業献金には触れず、法を適切に運用するとして、のれんに腕押しの答弁です。国民の政治とカネの問題への怒りの声をまるで理解していないようです。さらに労働者保護の観点から、クリアランスで身辺調査を受ける労働者が不利益を受けないよう労使協定を義務づけるよう求めました。これについては、運用基準の中で労働組合の関与について示すことを検討するとの前向きの答弁を得ることができました。

充分に議論を深めるには難しい短い質問時間でしたが、次の直接対決(その時は誰が相手か分かりませんが)の機会に向けて良い経験となりました。

(590 文字)